

### 公害苦情相談対応を振り返って



岐阜県可児市市民文化部環境課主任主査

かとう てつし  
加藤 哲利

可児市は、岐阜県の南部に位置しており、名古屋市や岐阜市から30km圏内にあります。市の北部に木曽川が流れ、平坦な地形が続き市街地が広がっています。南部は丘陵地で県下最大級の工業団地が存在し、住宅団地やゴルフ場などが点在しています。また、市を東西に流れる可児川や中央部に広がる田園地帯、西部の鳩吹山など、豊かな自然環境があり、住環境に恵まれた地域となっています。

昭和40年代後半からは大規模な住宅団地の開発が進んだことで、名古屋都市圏のベッドタウンとして注目され、人口が急激に増加し、それにあわせて都市化が進みました。平成17年には旧兼山町と合併が行われたことで10万人都市となりましたが、近年、緩やかに減少に転じております。

都市間をつなぐ交通として、国道21号、41号、248号などの幹線道路がある他、東西に名鉄広見線、南北にJR太多線の鉄道が走っています。また、市内には路線バスや自主運行バスである「さつきバス」や「電話で予約バス」が運行されています。平成17年には、東海環状自動車道の可児御嵩インターチェンジが開通したことにより、交通アクセスが向上し、工場や商業店舗などの建設が進んでおり、名古屋都市圏の一角をなす地域となっています。

近年では、リニア中央新幹線トンネル新設や東海環状自動車道4車線化工事が着工され、交通網の整備が進められています。また、令和2

年度から開発が始まった可児御嵩インターチェンジ工業団地の分譲が令和5年度に開始され、さらなる工業の発展が見込まれています。



はとぶきやま  
鳩吹山からの眺望

本市では、環境課環境保全係が係長以下3名で公害に係る相談の対応をしています。

令和5年度は、公害に係る本市への相談は119件ありました。令和4年度が140件ですので、やや減少傾向にあります。苦情相談の半数は屋外焼却に関するものでした。

屋外焼却の中には、消防や警察へ直接通報される事案もあり、通報内容が曖昧で現場が特定できず帰署されたという話も聞きます。一方、市に通報される方も多く、同様に通報内容が曖昧な場合や、相談者が感情的になっていて対応に苦慮する場合も多くあります。現場確認を行う場合は、通報の場所を特定し、焼却を行っている方と焼却の実施が確認できた際には、その実施者と直接話をして必要な指導を行います。指導の際は、関係法令等の説明を行います。

当方の説明にご理解いただける場合ばかりではなく、苦心する場合があります。

屋外焼却以外では、市が担当する騒音、振動、悪臭の問題をはじめ各種雑多な相談が寄せられます。

騒音、振動、悪臭の問題は、困難な事例が多く、対応に時間がかかります。年度内に解決せず、担当が引き継ぎながら2年、3年と相談者と話をし続けている事例もあります。例えば、ある騒音相談の事案の場合、工場から発生する機械音のことで相談を受けていますが、対象騒音の特定、発生原因箇所の特定、背景騒音、低周波騒音、受忍限度、測定時期による雑音、相談者の感応状況、事業者の対応、効果的な防音設備の検証、当事者と市の協議の場の設定等様々な課題があり、数年来継続して対応しています。

また、そもそも根本的な解決が困難で、事業所の操業を停止することなく、相談者がある程度納得できる妥協点を探っていくかざるを得ないのも時間がかかる原因になります。何度も話を聞き、協議を行い、必要な調査や下調べを行い、可能な対応を試すなど、解決に向け地道に一つずつ積み上げていくしかないと感じています。

環境保全係では、公害に係る相談以外にも、騒音、振動の特定施設等の届出処理や事業所の立入り、大気汚染、水質汚濁など県と共同で対応する業務も行っています。また、この他自然環境保全、希少生物保護、開発に係る環境相談などの業務もあります。特定外来生物に関する業務では、アルゼンチンアリ、オオキンケイギクの防除を実施しています。

公害に係る相談は、相談者の庁舎への来訪や電話、メールなど様々な形で市に寄せられます。日々各種の仕事に追われながら、限られた人員の中、一つ一つの案件に対して真摯に対応することを心がけています。

私は、昭和61年度に入庁して39年目となり来年3月で定年を迎えます。在職期間の約4割

強となる通算16年を環境課所属で過ごしました。私は市外出身なので、入庁後しばらくは聞き慣れない古称や通称を含む地名、地区のランドマークを覚えることに苦しみましたが、今では、通報時に苦情相談の箇所がイメージできるようになり、遅滞なく現地入りできるようになりました。これも、現場一筋で業務を行ってきたからかもしれません。

最後に、典型7公害を含む多岐にわたる公害苦情相談については、マニュアルだけでは解決しない案件も多くあります。これまでの苦情相談対応経験を活かすため、窓口相談への同席や現場への同行を積極的に行っています。後輩職員の成長に少しでもつながればと思い、残り僅かで退職する私からの置き土産と心得て業務を行っています。



あらかわとよぞう  
荒川 豊蔵 資料館